

商売をつぶすな！ インボイス制度反対！ 民主的な税制実現を掲げ 重税反対全国統一行動に参加しました！



尾北民商ニュース

2022年
3月21日号

TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

3月11日（金）に尾北民商は、小牧・春日井民商など6つの市民団体と共に、重税反対全国統一行動小牧地区集会を行いました。

当日は晴天の小牧駅前広場に、民商会員や年金者など申告の要求を持つ人たちが約300人が集まりました。

決議案の提案は尾北民商の千田会長が行い、コロナ危機打開、消費税5%引き下げ、インボイス廃止、改憲阻止など、私たちの主張を確認し、拍手によってこの案を決議しました。



例年では、駅広場から小牧税務署への移動は参加者全員でデモ行進を行い、沿道の市民の皆さんに呼びかけを行っていました。今年は新型コロナウイルスによる感染症の防止対策の為、声を上げるデモではなく、公道が混雑しないように、また小牧税務署前で参加者が密集状態にならないように、広場と税務署前で連絡を取り合って、少数ずつ分散して移動しました。

この日は分納や猶予の申請などの要求がある人も参加し、重税反対全国統一行動の一環として、税務署に納税相談を行いました。

事情があって参加できず申告書を預けた人の、收受印の押された申告書控えは、今年も役員ないし事務局を通して届けられる予定です。事情があって早く手元に必要な方は、民商事務所にご連絡ください。

中小業者の営業と生活の権利を守るため、これからも尾北民商は運動の前進に力を尽くします。

あなたの周りにも悩みを抱えた業者、一人親方、フリーランスの人はいませんか。ぜひ一度、民商にご紹介ください。

コロナ禍の影響を受けて期限内に確定申告ができない人の為の簡易な延長について

新型コロナにかかってしまった人や、濃厚接触者となり申告のための資料集めができなかったなどの事情がある人は、申告期限を延長することができます。申告書の余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と付記します。

注意点として、この申告延長を行った場合、申告書の提出日が納税の期限日となります。4月10日

に簡易な延長申告書を提出し、4月11日にこの申告に基づく納税を行った場合、期限後納付の扱いになります。確定申告の簡易な延長を行う人は、税の納付を申告書提出より先にするか、遅くとも同日には納めましょう。

コロナ禍の影響で申告が間に合わなかった人は、民商にご相談ください。